

平成27年第1回奥多摩町議会臨時会 会議録

1 平成27年12月1日午前10時00分、第1回奥多摩町議会臨時会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	大澤由香里君	第2番	澤本 幹男君	第3番	清水 明君
第4番	小峰 陽一君	第5番	石田 芳英君	第6番	宮野 亨君
第7番	高橋 邦男君	第8番	原島 幸次君	第9番	村木 征一君
第10番	師岡 伸公君	第11番	酒井 正利君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	原島 政行君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

平成27年第1回奥多摩町議会臨時会議事日程[第1号]

平成27年12月1日(火)

午前10時00分開会・開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	---	臨時議長臨時町議会開会・開議宣告	---
2	---	町長あいさつ	---
3	---	仮議席の指定	決 定
4	---	議長選挙	決 定

平成27年第1回奥多摩町議会臨時会議事日程[第1号の追加1]

平成27年12月1日(火)

会期 平成27年12月1日～12月1日(1日間)

日程	議案番号	議案名	結果
1	---	議席の指定	決定
2	---	1番 大澤 由香里 議員 会議録署名議員の指名 2番 澤本 幹男 議員	
3	---	会期の決定について	決定
4	---	副議長の選挙	決定
5	---	常任委員会委員の選任	決定
6	---	議会運営委員会委員の選任	決定
7	---	西秋川衛生組合議会議員の選挙	決定
8	---	秋川流域斎場組合議会委員の選挙	決定
9	---	議会構成の報告	---

(午前11時20分 閉会)

午前 10 時 00 分 開会・開議

○議会事務局長（澤本 恒男君） 皆さん、おはようございます。議会事務局長の澤本でございます。

本日平成 27 年第 1 回奥多摩町議会臨時会が招集されましたが、現在、任期満了により議長が不在であります。一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うことと定められております。

本日の出席議員中、須崎眞議員が年長でありますので、須崎眞議員をご紹介申し上げますとともに、臨時議長をお願いいたします。

須崎眞議員、臨時議長席にご着席をお願いいたします。

○臨時議長（須崎 眞君） おはようございます。ただいまご紹介をいただきました須崎眞でございます。規定によりまして年長者ということで、臨時議長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

これより、平成 27 年第 1 回奥多摩町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、本日の会議に当たり、町長から挨拶があります。

河村町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） おはようございます。平成 27 年の 11 月 30 日をもって任期満了になります選挙におきまして、11 月 15 日、新たな選挙が行われ、今日、ご出席の皆様方 12 名の皆様をご当選されました。大変おめでとうございます。

言うまでもなく、地方自治というのは、二元代表制であります。そういう意味では、執行機関、あるいは議会の議決機関の皆さんと一緒に、この第一歩を踏み出すことになるのではないかというふうに思っております。

そういう意味で、今日は第 1 回目の臨時議会を招集させていただきました。この第 1 回目の臨時議会は、先ほど申し上げました二元代表制の議会の体制を整えるという議会でございますので、その問題につきまして、議員の皆様がご決定をいただければありがたいというふうに思っております。

特に、私自身が二元代表制のもとでお話を、この場でさせていただきたいことは、今、第 5 期長期総合計画、まちの今後の 10 カ年計画が、平成 27 年 4 月から出発をいたしました。私たちのまちをつくっていくという大きなバイブルであり、また羅針盤であり基本方

針であります。

その計画というのは、その一年前に多くの住民の皆様のご意見をいただきながら、一年かけて住民の皆さん、議会の皆さん、多くの識者の皆さんのご検討をいただき、将来に向かっての計画をつくっていただきました。それを基本にしなが、基本構想、10年間にわたる基本計画を策定し、前議員の皆様にご決定をいただき、今後の10年間の方向性を示させていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、このまちは今、決して財政力が豊かなまちではありません。予算、あるいは決算のところにも説明しておりますけれども、国庫支出金、国の支出金、あるいは東京都の支出金を約60%も財源確保をしないと、住民皆様の安全・安心を進められないという状況でございます。そういう点では、今後、第5期長期総合計画を基本にしなが、財源確保をして、従来からも進めております。特に今緊急の課題である少子高齢化、人口の減少等々を含めて、議員の皆様方に理解をいただきながら、ここ数年来にわたって若者の定住化対策を進めてまいっております。

このことが、なぜ必要であるかということについては、いろいろ今までも私自身が述べてまいりました。高齢化率が非常に高くなり、約44%になる中で、このまちから若者が定住をしないという状況の中で、数年来にわたって、まちの中に若者が定住していただく、あるいは域外から若者がこのまちに来て住んでいただく。そのためには、このまちで住む若い人たちが子育てをするという部分に焦点を当てながら、15項目にわたる少子化対策を、議会の皆様のご理解をいただきながら進めてまいりました。

また、そのためには、若者が住んでいく住宅の問題等々も大きな問題であり、海澤の若者住宅を初め、平成27年度では小丹波に8戸の若者住宅を今、建設をしております。

これらを1つ1つ積み重ねることによって、若者に定着をしていただき、若いご夫婦がこのまちの環境のいい場所で子育てをし、その経済的負担を減らしていこうということを進めてまいりました。一長一短にはその部分は成就しません。そういう点で、長期にわたりこの計画をさらに進めていきたいというふうに思っております。

さらには、一定の学校の部分が終わった段階では、まちに定住をしていただくということで、もう既に長年にわたって進めてきておりますけれども、栃久保地区、あるいは、鳩ノ巣、川井地区に低廉な分譲地を提供し、そこに住む人たちに提供をしているという状況でございます。

いずれにいたしましても、今後私自身が、議員の皆様にもいろいろな部分での提案、また、議員の皆さんからの提案を受けながら、先ほど申し上げました第5期長期総合計画をいか

に推進していくかということの真摯な議論を始めさせていただきたい。その、今日は第1日目ではないかというふうに思っております。

今後とも議員の皆様方とは、広範にわたり真摯な議論をしながら、同じ方向を見ながら、このまちの進展のために、また、若者がこのまちに住んでいただくためにという共通の目的に向かいながら、この議会で議論をしていきたいというふうに思っております。

特に一番問題なのは、財源確保の問題であります。財源のないところに、いろいろなことをやりたい。それは、私自身も夢がありますから、そのとおりであります。しかし、財源のないところにいろいろな部分できませんので、最優先課題を持ちながら、行政改革等々を含めて、優先課題を優先的にやっていくという選択が必要ではないかというふうに思っております。

どうか、そういう意味では、今後ともいろいろな意味でのお互いの議論をしながら、真摯に議論をし、議決機関である議員の皆様方の決定をいただき、事業の執行を図ってまいりたいというふうに思っております。

今後、皆様方のご協力とご指導を賜りながら、まちが元気になり、まちにいる人たちが安全で安心して住めるという共通の目標に向かいまして、お互いに努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます、第1回の臨時会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（須崎 眞君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

次に、日程第3、仮議席の指定を議題といたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よって、仮議席は、ただいまのご着席の議席とすることに決定いたしました。

次に、日程第4、議長の選挙を議題といたします。

選挙方法は投票により行います。議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（須崎 眞君） ただいまの出席議員は12名であります。

次に、開票立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、開票立会人は仮議席番号1番 大澤由香里議員と、仮議席番号2番 原島幸次議員を指名します。

投票用紙を配付させます。

投票は、単記、無記名でお願いします。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(須崎 眞君) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長(須崎 眞君) 異常なしと認めます。ただいまから、投票を行います。仮議席1番 大澤由香里議員から、順次投票を願います。

(投票)

○臨時議長(須崎 眞君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(須崎 眞君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて、開票を行います。大澤由香里議員、及び原島幸次議員に立ち会いをお願いします。

(事務局開票作業)

○臨時議長(須崎 眞君) それでは、投票の結果を報告いたします。投票総数12票。有効投票10票、無効投票2票。有効投票中、須崎眞議員9票。師岡伸公議員1票、以上とおりであります。この選挙は法定得票数は3票であります。よって、ただいまの選挙の結果、私、須崎眞が議長に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(須崎 眞君) ただいま、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知がされました。

それでは、これから登壇し、議長当選承諾及び就任の挨拶をさせていただきます。

[議長 須崎 眞君 登壇]

○議長(須崎 眞君) このたび、皆様方のご支援をいただきまして、議長に就任いたしました須崎眞でございます。この責任の重さを痛感しております。

今後は、執行機関であります町当局と、議事機関であります町議会の、それぞれの権限を尊重し、協力し、町民の負託に応え、町民皆様が安心して暮らせるように努めてまいりたいと存じます。

どうぞ、ご支援、ご協力を願いまして挨拶といたします。よろしく願いいたします。

以上で議長の挨拶は終わります。

これをもって、臨時議長の職務は全て終了いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。ご協力、ありがとうございました。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 事務連絡でございます。

皆様、そのまま席にてしばらくお待ちください。

午前 10 時 20 分 休憩

午前 10 時 21 分 再開

○議長（須崎 眞君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。この際、日程第 1、議席の指定から、日程第 9、議会構成の報告までを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第 1、議席の指定から、日程第 9、議会構成の報告までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 3 条の規定では、議長が定めることとされておりますので、議長において指定いたします。

それでは、議席番号並びに議員の名前を、事務局長より読み上げさせます。

○議会事務局長（澤本 恒男君） それでは、議席番号、氏名の順に読み上げます。

議席番号 1 番 大澤由香里議員。2 番 澤本幹男議員。3 番 清水明議員。4 番 小峰陽一議員。5 番 石田芳英議員。6 番 宮野亨議員。7 番 高橋邦男議員。8 番 原島幸次議員。9 番 村木征一議員。10 番 師岡伸公議員。11 番 酒井正利議員。12 番 須崎眞議員。

以上のおりでございます。

○議長（須崎 眞君） ただいまのおり、議席を指定いたします。

それぞれの議席にご着席ください。議席の移動の間、暫時休憩といたします。

午前 10 時 22 分 休憩

午前 10 時 23 分 再開

○議長（須崎 眞君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、追加日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 122 条の規定により、議長において指名いたします。

本臨時会の会議録署名議員に、

1 番 大澤 由香里議員、

2 番 澤本 幹男議員に以上 2 名を指名します。

次に、追加日程第 3 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日一日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決定いたしました。

次に、追加日程第 4 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(須崎 眞君) ただいまの出席議員は 12 名であります。

次に、開票立会人を指名します。会議規則第 30 条第 2 項の規定により、開票立会人、3 番 清水明議員、4 番 小峰陽一議員、以上 2 名を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

投票は、単記、無記名でお願いいたします。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(須崎 眞君) 異常なしと認めます。ただいまから、投票を行います。

それでは 1 番 大澤由香里議員から、順次投票を願います。

(投票)

○議長(須崎 眞君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて、開票を行います。3 番 清水明議員と、4 番 小峰陽一議員に立ち会いをお願いいたします。

(事務局開票作業)

○議長(須崎 眞君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数 12 票。有効投票 10 票、無効投票 2 票。有効投票中、11 番 酒井正利議員 9 票。
10 番 師岡伸公議員 1 票。

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、ただいまの選挙の結果、酒井議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(須崎 眞君) ただいま、副議長に当選されました酒井正利議員が議場におられますので、本席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました酒井正利議員には、こちらに登壇して、副議長当選承諾及び就任の挨拶をお願いします。

[副議長 酒井 正利君 登壇]

○副議長(酒井 正利君) ただいま、副議長に選任していただき、ありがとうございます。奥多摩町の発展と町議会の円滑な運営のため、議長を補佐しまして、副議長の職を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長(須崎 眞君) 以上で挨拶は終わりました。

ここで、暫時休憩といたします。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。

よって、10 時 45 分から再開とします。

午前 10 時 36 分 休憩

午前 10 時 45 分 再開

○議長(須崎 眞君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、追加日程第 5、常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮り指名することとされております。

委員の選任につきましては、議長において指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員につきましては、議長において指名させていただきます。なお、常任委員会の所属について、各議員から事前にご希望をいただいておりますが、定数の関係で全員の希望を満たすことができなかつたことをご了解いただきたいと思います。

まず、総務文教常任委員会委員には、3番 清水明議員。4番 小峰陽一議員。5番 石田芳英議員。7番 高橋邦男議員。10番 師岡伸公議員。12番 須崎眞議員。

次に、経済厚生常任委員会には、1番 大澤由香里議員。2番 澤本幹男議員。6番 宮野亨議員。8番 原島幸次議員。9番 村木征一議員。11番 酒井正利議員を指名いたします。

お諮りします。常任委員会の選任については、ただいま指名したとおり選任することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任については、指名のとおり選任することに決定いたしました。

次に、追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましても、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮り指名することとされております。

委員の選任につきましては、議長において指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の選任につきましては、議長において指名させていただきます。

それでは、議会運営委員会の委員の方を、1番 大澤由香里議員。3番 清水明議員。6番 宮野亨議員。7番 高橋邦男議員。8番 原島幸次議員。11番 酒井正利議員。以上6名を指名いたします。

お諮りします。議会運営委員会には、ただいま指名した6名の議員を選任することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任については、指名のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会、議会運営委員会、それぞれの正副委員長互選のため、暫時休憩といたします。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。

よって、午前11時15分から再開とします。

午前10時54分 休憩

午前11時15分 再開

○議長(須崎 眞君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長を互選していただきましたので、その結果を事務局長より報告させます。

○議会事務局長(澤本 恒男君) それでは、正副委員長を発表いたします。

総務文教常任委員会委員長に、7番 高橋邦男議員。副委員長、4番 小峰陽一議員。

経済厚生常任委員会につきましては、委員長に8番 原島幸次議員。副委員長、2番 澤本幹男議員。

議会運営委員会につきましては、委員長に6番 宮野亨議員。副委員長、3番 清水明議員。

以上でございます。

○議長(須崎 眞君) 以上のとおり決定いたしました。

ただいま互選された正副委員長におかれましては、各委員会の円滑な運営にご尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、追加日程第7、西秋川衛生組合議会議員の選挙を議題といたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

指名につきましては、議長において指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。

よって、指名につきましては、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、西秋川衛生組合議会議員に、2番 澤本幹男議員。6番、宮野亨議員。8番 原島幸次議員。以上3名を指名いたします。

お諮りします。西秋川衛生組合議会議員には、ただいま指名した3名の議員を当選することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。

よって、西秋川衛生組合議会議員には、指名のとおり当選とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第8、秋川流域斎場組合議会議員の選挙を議題といたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

指名につきましては、議長において指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。

よって、指名につきましては、議長において指名することに決定いたしました。

秋川流域斎場組合議会議員に、4番 小峰陽一議員。7番 高橋邦男議員、以上2名を指名いたします。

お諮りします。秋川流域斎場組合議会議員には、ただいま指名した2名の議員を当選することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。

よって、秋川流域斎場組合議会議員には、指名のとおり当選とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第9、議会構成の報告を行います。

各常任委員会の委員及びその他、委員会の委員等、並びにそれぞれの委員会の正副委員

長については、先ほど選出を終えたところですが、その他の各種委員の構成につきましては、私にご一任願い、第4回定例会初日、構成一覧表をもって報告いたしますので、ご承知おきください。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。

以上をもって、平成27年第1回奥多摩町議会臨時会を閉会いたします。

大変、ご苦勞さまでした。

午前11時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員